

# BTMU CHINA WEEKLY

## ■ WEEKLY DIGEST

### 【経 済】

- 9月の製造業 PMI 指数 49.8 前月比 0.1 ポイント上昇
- 人民銀行 第 3 四半期景況感アンケート調査 企業・銀行の景況感低下が一段と進む
- 不動産購入規制緩和策 頭金の最低比率を引き下げ

### 【貿易・投資】

- 浙江省、黒龍江省 最低賃金を引き上げ

### 【金融・為替】

- 銀聯カード 海外での現金引き出しに年間上限額を設定

## ■ EXPERT VIEW

### 【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国務院の固定資産投資項目資本金制度の調整・改善に関する通知」
- 「企業経営範囲登記管理規定」他

本邦におけるご照会先:

三菱東京 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

# CHINA WEEKLY

## WEEKLY DIGEST

### 【経済】

#### ◆9月の製造業 PMI 指数 49.8 前月比 0.1 ポイント上昇

国家統計局、中国物流購買連合会の1日の発表によると、9月の製造業 PMI 指数は前月より0.1ポイント上昇して49.8となったものの、2ヶ月連続で景況感の改善と悪化の分岐点となる50をわずかながら下回った。主要項目別では、生産指数が前月比+0.6ポイントの52.3、新規受注指数は同+0.5ポイントの50.2と50を上回った。また、新規輸出受注指数は同+0.2ポイントの47.9、輸入指数は同+0.9ポイントの48.1と、50を下回ったものの前月に比べて改善した。

一方、今後の景況感動向を示す生産経営活動期待指数は同▲0.2ポイントの53.9と、3ヶ月ぶりに下落した。

同局は9月のPMI指数について、前月比わずかに上昇したものの、8月以来50を下回っており、内外需とも依然として弱く、製造業の下押し圧力は大きいとの見解を示した。

なお、非製造業 PMI 指数は前月と横ばいの53.4となった。

#### ◆人民銀行 第3四半期景況感アンケート調査 企業・銀行の景況感低下が一段と進む

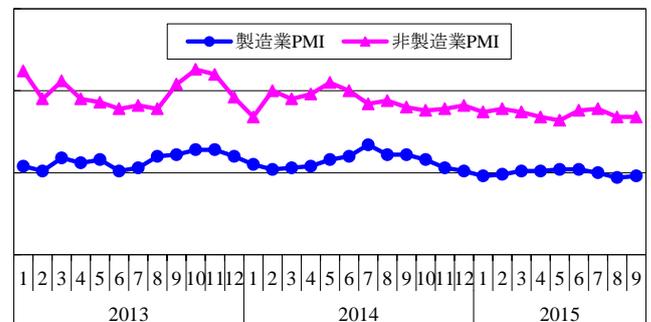
中国人民銀行は9月30日、企業、金融機関、都市部預金者を対象とする2015年第3四半期の景況感アンケート調査を発表した。企業、金融機関ともに景気減速感が強まる結果となった。

企業経営者のマクロ経済景況感指数は前期より4.8ポイント低下して24.5となった。足元の景気について、「冷え気味」と感じる人の割合は前期の43.5%から52.4%に増加する一方、「正常」と感じる人の割合は前期の54.6%から46.4%に減少した。

銀行経営者のマクロ経済景況感指数は前期より1.9ポイント低下して19.4となった。足元の景気について、「冷え気味」と感じる割合は前期の59.5%から62.2%に増加する一方、「正常」と感じる人の割合は前期の38.3%から36.8%に減少した。

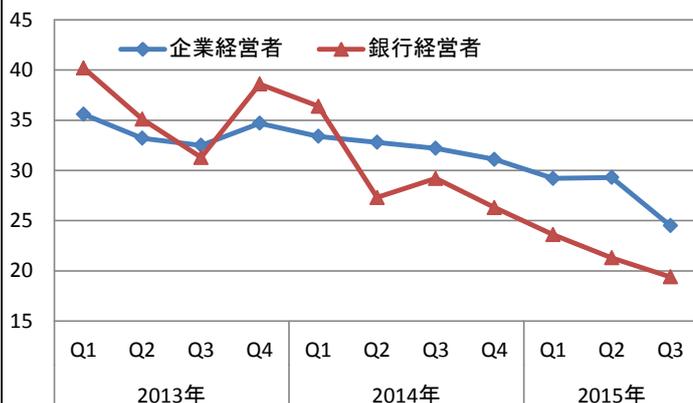
また、預金者の足元の住宅価格に対する実感について、「高すぎて受入れ難い」と感じる人の割合は前期の51.5%から49.7%に減少したものの、今後3ヶ月以内に住宅購入を予定する人の割合は前期の14.7%から13.8%に減少した。

<PMIの推移>



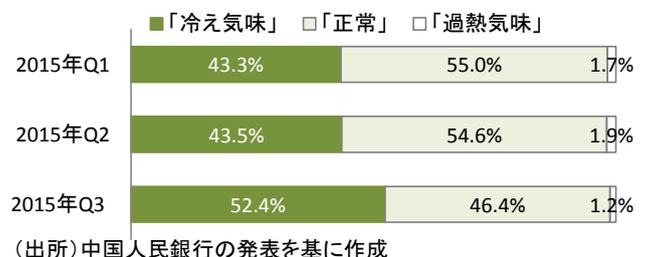
(出所) 中国物流購買連合会の公表データを基に作成

<マクロ経済景況感指数の推移>



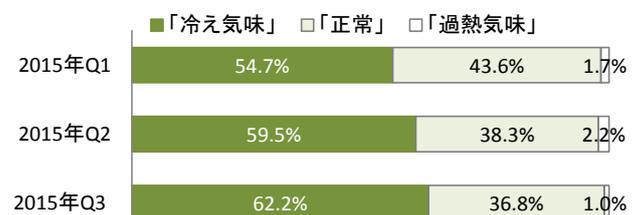
(出所) 中国人民銀行の発表を基に作成

<企業経営者の景気に対する実感>



(出所) 中国人民銀行の発表を基に作成

<銀行経営者の景気に対する実感>



(出所) 中国人民銀行の発表を基に作成

# CHINA WEEKLY

## ◆不動産購入規制緩和策 頭金の最低比率を引き下げ

中国人民銀行と中国銀行業監督管理委員会は9月30日、「選別的な住宅貸付政策のより一層の改善に関する問題についての通知」を発表し、これまでの不動産購入規制を緩和した。

具体的には、住宅購入の軒数制限を実施している都市<sup>(※)</sup>を除く都市で、1軒目の住宅を購入する際、個人向け住宅ローンの最低頭金比率を現行の30%から25%に引き下げる。

今回の通知は不動産市場が低迷している中小都市の住宅在庫解消を図る狙いとみられている。

(※)購入制限実施都市:北京、上海、広州、深圳、三亜等の都市

## 【貿易・投資】

### ◆浙江省、黒龍江省 最低賃金を引き上げ

浙江省と黒龍江省の人民政府はこのほど、最低賃金の引き上げを発表した。

浙江省は約2年ぶりの改定で、最低賃金を1,650元(2014年8月改定)から1,860元へ引き上げ、11月1日から実施する。黒龍江省は約3年ぶりの改定で、1,160元(2012年12月改定)から1,480元へ引き上げ、10月1日から実施した。

なお、2015年初年からこれまでに、全国の31省・自治区・直轄市のうち、24地域の最低賃金の引き上げが発表されている。

※各地域の最低賃金については、下記リンクをご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/315100701.pdf>

## 【金融・為替】

### ◆銀聯カード 海外での現金引き出しに年間上限額を設定

国家外貨管理局は9月30日、銀聯カード<sup>(※)</sup>の海外での現金引出額に年間の上限額を設けることを発表した。

銀聯カード1枚につき海外における年間の引出上限額を2015年10月1日~12月31日までは5万元、2016年1月1日からは10万元とし、年間限度額を超過した場合は、当局の監視リストに組み込まれ、海外での現金引き出しが不可能となる。従来の規定では、海外における現金引出額は1日当たり1万元が上限となっていたが、今後、1日の上限額に加え、年間の上限額も設けられることになった。

中国国内で発行された国際的なクレジットカードによる、中国居住者の海外での現金引き出しにも同制限は適用される。

なお、海外で通常の消費の際に銀聯カードにより決済する場合は、今回の制限を受けない。

当局は年間上限額の設定について、一部の銀聯カード所持者による海外での頻繁な現金引き出し等の異常な状況が見られることから、マネーロンダリング防止のための措置と説明している。

(※)銀聯カード:国務院、中国人民銀行の認可を経て設立された中国の銀行カード連合組織「中国銀聯」のカード。各メンバー銀行が発行する銀行カード(デビットカード、クレジットカード)の券面に「銀聯」のロゴマークがついており、「銀聯カード」と呼ばれている。

## RMB REVIEW

今週はデータのみ掲載とさせていただきます

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比			
2015.09.28	6.3725	6.3685~ 6.3730	6.3690	-0.0054	5.2924	0.0163	0.82187	-0.0008	7.1299	0.0313	2.1300	3248.06	9.60
2015.09.29	6.3657	6.3610~ 6.3657	6.3636	-0.0054	5.3090	0.0166	0.82116	-0.0007	7.1550	0.0251	2.4000	3180.62	-67.44
2015.09.30	6.3510	6.3510~ 6.3572	6.3571	-0.0065	5.2926	-0.0164	0.82006	-0.0011	7.1398	-0.0152	2.3900	3197.94	17.32

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

# CHINA WEEKLY

## EXPERT VIEW

### 【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2015年9月中旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

#### 【政策】

##### 【投資体制改革】

- 「国務院の固定資産投資項目資本金制度の調整・改善に関する通知」(国発[2015]51号、2015年9月9日発布・実施)

特定プロジェクトに投資する場合の最低資本金比率を一部緩和するもの。民生・公共分野への投資促進が目的。■総投資額に対する最低資本金比率は、①都市軌道交通プロジェクト 20% (旧 25%)、②港湾、沿海・内陸河川水運、空港の各プロジェクト 25% (旧 30%)、③鉄道・道路プロジェクト 20% (旧 25%)、④政府支援住宅と一般商品住宅を除くその他の不動産開発プロジェクト 25% (旧 30%)、⑤トウモロコシ深加工プロジェクト 20% (旧 30%)で、生産能力過剰産業(鉄鋼、アルミ、石炭、多結晶シリコンなど)、化学肥料、電力などは変更がない。■この規制は内資企業が対象とされるが、外資が後で資本参加する場合に影響を受けると見られるので、注意が必要。

##### 【登記制度改革】

- 「企業経営範囲登記管理規定」(国家工商行政管理総局令第76号、2015年8月27日公布、同年10月1日施行)

企業の経営範囲の登記に関する規定。以前の同名の規定を廃止し、新たに制定したもの。■以前の規定では、「許可経営項目」と「一般経営項目」に区分されていたが、新規定では法律・行政法規または国務院決定で登記前の許可取得が必要とされる「事前許可経営項目」(中文は「前置許可経営項目」)と同じく登記後の許可取得が必要とされる「事後許可経営項目」(同「後置許可経営項目」)に区分され、その他は企業が自主的に申請するとされた。■なお、登記前・登記後の許可取得が必要な項目については、許可取得日から20業務日以内に「企業信用情報公示システム」を通じて情報を公開することとされている。

##### 【税】

- 「財政部、国家税務総局の固定資産加速度償却の企業所得税政策の更なる改善に関する通知」(財税[2015]106号、2015年9月17日発布、同年1月1日実施)

軽工業、紡織、機械、自動車の4業種の企業に対する減価償却方法での優遇措置。昨年のバイオ医薬、専用設備、運輸設備、電子設備、計測機器の各製造業とITサービス業に続くもの。■①2015年1月1日以降に新規購入した研究開発と生産・経営共用の計測器・設備で単体価値が100万元以下のものに対しては当期費用への一括計上及び損金算入を認める、②同じく100万元超のものに対しては償却年数の短縮または加速度償却を認める、③上記の償却年数の短縮は法定年数(機器・機械その他の生産設備は10年、航空機・鉄道車両・船舶以外の輸送機器は4年、電子設備は3年など)の60%まで、加速度償却は200%定率法または級数法とする、など。4業種の内訳については、財政部のHPをご参照。

[http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201509/t20150921\\_1469073.html](http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201509/t20150921_1469073.html)

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社  
国際本部 海外アドバイザー事業部  
池上隆介

# CHINA WEEKLY

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2015年11月7日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=M6AnfD>